

くまにち 論壇



国連事務次長・
軍縮担当上級代表

中満 泉

なかつ・いずみ 89年国連入りし、難民、人道支援や安全保障に従事。著書「危機の現場に立つ」。ニューヨーク市在住。58歳。

ロシアのウクライナ侵攻が始まって約3カ月。ロシアは「民間人を標的にしたことはない」と戦争犯罪や人権侵害を否定するが、キーフ郊外のブチャなどで民間人の虐殺遺体が多数発見され世界を震撼させた。現地を視察した国連事務総長は「戦争で最も高い代償を払うのは罪のない市民だ」と述べ、国際刑事裁判所（ICC）による戦争犯罪などの捜査への全面支持を表明している。

5月27日現在、国連人権高等弁務官事務所はウクライナで子供261人を含む4031人の民間人の犠牲者を確認、実際の犠牲者数はこれよりかなり多いだろうとしている。さらに世界保健機関（WHO）は、これまで235の医療施設への攻撃も確認している。言うまでもなく、ジュネーブ条約によれば戦時下であっても民間人、傷病者や捕虜、そして医療施設や要員は保護されねばならず、意図的な攻撃は重大な国際人道法違反である。

このような状況を受けて、国連人権理事会は5月12日に緊急会合を開き、ウクライナにおける民間人の処刑や拷問、レイプなどの戦争犯罪について聞き取りを実施、ロシア軍による人権侵害の可能性に関して、調査を開始する決議を採択した。

ロシア、ウクライナ侵攻

平和への「なぜ」問い直そう

に多くの日本人が経験したことだ。やらねばやられるだろうという恐怖、犠牲が生み出す憎しみと復讐心。為政者によって始められる戦争は普通の人間を暴力に駆り立てる。私たちが人間は、社会は、世界はどうすればこの狂気と暴力の連鎖を乗り越えることができるのだろうか。私の30年以上にわたる仕事は、この答え探しの旅でもある。

現場では、戦争の狂気に抗うごく普通の市民たちにも出会った。自ら危険を冒しながら、戦死した「敵方」の友人の妻と娘を匿い、チェックポイントをくぐり抜け、私が所長をしていた国連の事務所へ送り届けた男性もいたし、日々の人権侵害の詳細な情報を極秘に報告してくれた市民たちもいた。ボスニア紛争後は、旧ユーゴスラビア国際戦犯法廷の、ある政治指導者の裁判で、検察側の証人として出廷したこともあった。その被告は禁錮25年の服役中だ。

今は軍縮の側面から、紛争時の民間人の犠牲を最小限にするべく規範づくりを支援している。世界が無法時代に戻らないよう規範を強化し国際法を完備していく、そして違反があれば責任を追及する―この作業は間違いなく意義のあることだと信じている。どんなに困難な状況にあっても、この努力を諦めてはならない。

国際規範と秩序が大きな挑戦を受ける今、私たち一人ひとりが再び「なぜ」を問い直し深く理解することが必要だとも感じている。なぜ民間人を保護するべきなのか、なぜ殺してはいけないのか、なぜ侵略戦争はしてはならないのか。なぜ法や規範が必要か。私たちが子供たちが、人間社会と文明にとって根源的なこの問いを真剣に考えてこそ、より安全で平和な世界が作れるのではないか。

ウクライナ当局によるロシア兵の戦争犯罪裁判も開始された。公判で罪状を全面的に認め、被害者の妻に許しを乞った被告はまだ21歳だという。私の娘たちと同世代だ。62歳の非武装の男性が、ウクライナ軍に自分たちの居場所を携帯電話で知らせようとしていると考えた上官に命令され、至近距離から発砲して殺害されたという。出廷した被害者の妻は、被告に同情はするが許すことはできないと証言した。第1審で被告は有罪となり終身刑を宣告された。

軍隊では命令服従義務は重要なものだ。しかし第2次世界大戦後、ニュルンベルク戦争裁判と東京裁判によって、上官の命令が明らかに違法または人道に反する場合、服従の義務がないばかりか、従ってはならないとする抗命義務の概念が確立された。政府や上司の命令に従って行動したことは、責任を免れる理由にはならない。つまり、兵士一人ひとりに、違法なまたは人道に反する命令には従わない義務があるのだ。

私は紛争の現場で勤務したことがあるので、戦場の狂気をほんの少しだけだが知っている。もちろん紛争の当事者でも軍事要員でもなかったから、現実には私が知っている何百倍も悲惨で厳しいだろう。80年ほど前